

令和5年度

# ごみの出し方カレンダー

稲敷市(新利根・桜川地区)

・集積所に出す燃やすごみの数量は、1家庭1回収5袋までにしてください。

・指定袋の口を結んで出してください。

ごみは収集日当日の午前8時30分までに指定の袋で出しましょ。

資源ごみの無断持ち去りは罪になります!!

	日	月	火	水	木	金	土
4月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

	日	月	火	水	木	金	土
5月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

	日	月	火	水	木	金	土
6月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

	日	月	火	水	木	金	土
7月					1		
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	31	25	26	27	28
	29						29

	日	月	火	水	木	金	土
8月		1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

	日	月	火	水	木	金	土
9月					1	2	
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

	日	月	火	水	木	金	土
10月		1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

	日	月	火	水	木	金	土
11月			1	2	3		
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

※12月29日は年末特別収集を行います。※1月1日~3日は年始休暇のため、次週を第1週の収集としますので、容器包装、新聞・雑誌・ダンボールの収集日にご注意ください。

区分	品目例					出し方(注意事項)				
燃やすごみ						<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみは、水をよく切ってください。</li> <li>食用油は、紙や布に染み込ませるか、固めてください。</li> <li>小枝は、長さ50cm、太さ5cm以内に切ってひもで束ねて出してください。ただし、5束を越える場合は直接搬入してください。</li> <li>紙おむつは、汚物を取り除いてください。</li> <li>プラマークのついていないプラスチック製品や、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、個人情報のある郵便物は「燃やすごみ」です。</li> </ul>				
ビン・ガラス類						<ul style="list-style-type: none"> <li>空きビンは、キャップを取り外して水ですすいでください。(金属またはプラスチックのキャップは、それぞれ分別してください。)</li> <li>ガラスなどの割れたものを出す場合は、危険ですので、新聞紙などで包んでください。</li> </ul>				
金属類						<p>※スプレー缶に穴をあけるのは危険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スプレー缶や卓上コロロのガスボンベは、爆発の危険性がありますので、必ず使いきってください。</li> <li>刃物などを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。</li> <li>空き缶は、中身を空にして水ですすいでください。</li> <li>一部の小型家電については、拠点回収ボックスでも回収します。</li> </ul>				
プラスチック製容器包装						<p>※対象となるものには、がついています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中身を空にし、すすいだ後、水切りしてください。</li> <li>基本は拠点回収ですが、ペットボトルもプラスチック製容器包装の日に回収します。出し方はペットボトル類を参照してください。</li> <li>キャップ類は安全のため取り外してください。(ペットボトルを含むボトル類)</li> <li>中身が取りきれないもの、汚れがひどいもの、プラスチック製品そのものは「燃やすごみ」へ。</li> </ul>				
紙製容器包装・紙パック						<p>※対象となるものには、がついています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙以外のものが付いている場合は取り外してください。取り外しきれない場合は「燃やすごみ」へ。</li> <li>アルミ加工されているもの(裏面が銀色のもの)は「燃やすごみ」へ。</li> <li>汚れがひどいものは「燃やすごみ」へ。</li> </ul>				
新聞紙・雑誌類・ダンボール						<ul style="list-style-type: none"> <li>50cm四方程度に折りこみ、ひもで束ねて出してください。(新聞紙・チラシは、新聞店配布の紙袋で出しても良い)</li> <li>高さ(厚さ)は30cm程度としてください。</li> <li>新聞紙(チラシ)、雑誌類、ダンボールは、別々に束ねてください。</li> <li>書籍等のビニールカバーは取り除いてください。</li> </ul>				
ペットボトル類	<p>※拠点回収場所により回収いたします。</p>					<p>対象となるものには、がついています。</p> <p>キッパ、ラベルを取り外して水ですすいだ後、つぶしてください。</p>				
粗大ごみ	<img alt="家									